

# 第 2 0 回 総 会 議 事 録

平成 3 1 年 2 月 2 8 日 開 会

平成 3 1 年 2 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

報告事項 1 平成30年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査

開会 午後1時52分

閉会 午後2時53分

## 第20回芦別市農業委員会総会議事録

平成31年2月28日、第20回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4	佐渡重仁	5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

### 2 欠席委員

なし

### 3 議事録署名委員

北野俊之、高見明

事務局長 定刻前ですが皆様お揃いになりましたので、只今から第20回芦別市農業委員会総会を開催する。

会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

事務局長 第20回の総会に出席いただきありがとうございます。  
(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を北野、高見両委員にお願いします。  
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 本日の諸般の報告はありません。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 1月31日以降の経過について報告(内容省略)

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議 長 それでは、報告事項1「平成30年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について」事務局より説明願います。  
(2月7日に開催された会議内容について説明)

事務局長 この件について質問・意見等はございませんか。

議 長 特になければ、次に議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。  
今月の農地法第3条による申請は3件で、売買が2件、使用貸借が1件です。  
はじめに1件目の売買の案件について説明します。  
(議案書に基づき、内容を説明)

議 長 申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
この件について意見等のある方は挙手願います。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案

どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次の説明をお願いします。

(加藤委員退席)

農地係長

次に2件目の売買の案件について説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

(加藤委員着席)

(太田委員退席)

次の説明をお願いします。

農地係長

次の3件目は使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

これらの件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。これらの件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

(太田委員着席)

次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が12件です。

事務局長 それでは、利用権の設定－1について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。  
中住委員 (利用権の設定－1の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－2について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－2について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。  
古田委員 (利用権の設定－2の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。

事務局長 続いて利用権の設定－3について、説明願います。  
それでは、利用権の設定－3について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。  
古田委員 (利用権の設定－3の調整内容について説明)  
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－3について、意見等のある方は挙  
手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。  
(全委員賛成)  
全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のと  
おり決定しました。

高橋委員 利用権の設定－2の案件についてだが、これは全地を出した  
のか。離農なのか。

古田委員 田は全部だが畑部分が残っている。  
議長 他に意見等がなければ、決定とする。  
(加藤委員退席)

事務局長 続いて利用権の設定－4について、説明願います。  
それでは、利用権の設定－4について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。  
中住委員 (利用権の設定－4の調整内容について説明)  
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、利用権の設定－4について、意見等のある方は挙  
手願います。  
(質問、意見なし)  
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員着席) (山本委員退席)

続いて利用権の設定－５について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－５について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－５の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。

(山本委員着席)

続いて利用権の設定－６について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－６について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。

水田委員

(利用権の設定－６の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)



よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－7について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－7について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。

裁 委 員

(利用権の設定－7の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－8について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－8について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

古田 委 員

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－８については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－９について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－９について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長  
古田委員  
議長

利用権の設定－９について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－９の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－９については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－１０について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１０について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長  
古田委員  
議長

利用権の設定－１０について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－１０の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１０については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－１１について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１１について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－１１について、担当委員から説明願います。

太田委員

(利用権の設定－１１の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１１について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１１については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－１２について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－１２について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定－１２の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１２について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－12については、原案のとおり決定しました。

全ての議案の審議が終了したので、「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

農地係長  
議 長  
滝 委 員

次回の総会日程は、3月27日（水）15：00からの予定。

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。

総代会で決算等審議。子会社においても剰余金を出すことができた。

（以下、内容省略）

議 長

この件について何かご質問等はございませんか。

（なしの声）

無ければ次に土地改良区から報告をお願いします。

中住委員

3月22日に通常総会開催予定。

管理会議にて前年度の評価・目標策定。

（以下、内容省略）

議 長

この件について何かご質問等はございませんか。

（なしの声）

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

（なしの声）

無いようですので、以上をもって、総会を終了する。